

はじめに

山形県衛生研究所における平成 31・令和元年度の研究成果及び業務実績等について、所報第 53 号としてとりまとめました。

地方衛生研究所は、地域における公衆衛生の科学的・技術的拠点として、疾病予防および健康増進等に係る試験検査や調査研究、公衆衛生情報の収集解析、地域保健関係者の研修指導を主な業務としています。

平成 31・令和元年度開始当初、県内では 4 月から 5 月にかけて、スイセン、トリカブト、フグの自然毒による食中毒事件がたてつづけに 7 件発生し、対応に追われました。山形県では対応できませんが、アフリカにおけるエボラ出血熱の流行等に対応して国内で臨床研究やワクチン開発を開始するため、9 月に我が国に初めて生きたエボラ病原体が輸入されたという報道がありました。そして年明けからは中国の原因不明の肺炎に始まった新型コロナウイルスの流行を受け、私たちは 1 月から検査体制を整備して検体の受け入れを開始し、パンデミックとなる中、3 月 31 日に県内で陽性第一例を検出することになったのです。

私たちは、こうした健康被害事例に際し、迅速・正確な検査結果を出すことに努める一方、被害予防に向け、感染症の疫学研究、自然毒検査法や分析法の開発を中心テーマとして調査研究に取り組んでいます。第 56 回全国衛生化学技術協議会年会（令和元年 12 月 5-6 日開催）の一般発表食品部門において

“Clitidine をターゲットとした新規ドクササコ分析法開発に関する研究”が優秀発表賞、第 18 回山形県科学技術奨励賞授与式・研究発表会（令和 2 年 2 月 7 日開催）において、“ヒトパレコウイルス 3 型筋痛症の疫学研究”と“現場における食用キノコとツキヨタケの判別方法の開発”の 2 課題が、山形県試験研究機関優秀研究課題に選ばれるなど、研究活動も活発化しています。

本号を通じて当研究所の業務内容および研究成果をご高覧のうえ、ご批判やご意見等をお寄せいただければ幸いに存じます。

山形県衛生研究所
所長 水田 克巳